「週休2日工事」の実施要領の改正について ~ お 知 ら せ ~

令和4年5月 山口県農林水産部 (農村整備部)

「週休2日工事」の実施要領について、これまでの週休2日の取組状況等を踏まえ、 下記のとおり改正しましたのでお知らせします。

記

1 改正内容

請負対象設計額1億円以上の工事について、原則、週休2日工事の発注者指 定型で発注することを明記。(ただし、現場閉所が馴染まない工事や災害復旧工 事などの早期の工事完成が必要な工事等は除く)

2 適用基準日

令和4年5月1日以降、入札公告又は指名通知する工事に適用する。ただし、条件付一般競争入札(事前審査方式)で入札参加者から見積を徴収する場合は、令和4年5月1日以降、入札参加資格審査結果を通知するものに適用する。

3 その他

詳細は、【「週休2日工事」の実施要領】を参照。

※実施要領等の詳細については、山口県農村整備課ウェブサイト

https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/104/150092.html

組織で探す > 農林水産部 > 農村整備課 > 【お知らせ】週休2日工事の実施要領の改正について

「週休2日工事」の実施要領の改正について ~ お 知 ら せ ~

令和4年5月 山口県農林水産部 (森林部·水産部)

「週休2日工事」の実施要領について、これまでの週休2日の取組状況等を踏まえ、下記のとおり改正しましたのでお知らせします。

記

1 改正内容

請負対象設計額1億円以上の工事について、原則、週休2日工事の発注者指 定型で発注することを明記。(ただし、現場閉所が馴染まない工事や災害復旧工 事などの早期の工事完成が必要な工事等は除く)

2 適用基準日

令和4年5月1日以降、入札公告又は指名通知する工事に適用する。ただし、条件付一般競争入札(事前審査方式)で入札参加者から見積を徴収する場合は、令和4年5月1日以降、入札参加資格審査結果を通知するものに適用する。

3 その他

詳細は、【「週休2日工事」の実施要領】を参照。

※上記の改正による実施要領等の詳細については、以下のリンク先をご参照ください。

▼山口県技術管理課ウェブサイト

https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/127/23345.html

(組織で探す > 土木建築部 > 技術管理課 > 週休 2 日の取組・余裕期間制度の活用について)